

厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))
分担総合研究報告書

看護職配置保育所における慢性疾患患児への対応

研究分担者 上別府圭子 東京大学大学院医学系研究科家族看護学分野 教授
遠藤 郁夫 日本保育園保健協議会 会長
宮崎 博子 全国保育園保健師看護師連絡会 理事

研究要旨 看護職配置保育所における慢性疾患をもつ子どもへの対応を明らかにすることを目的に、看護職配置保育所 11 施設を利用する慢性疾患をもつ子どもの母親に無記名自記式質問紙調査を行った。44 名の母親から回答が得られた。多くの対応について、8 割から 9 割の母親は満足と感じていた。一方、比較的満足度の低い対応に関しても、6 割の母親は満足と感じていた。看護職配置保育所において、看護職がその専門性を発揮し、保育所としての慢性疾患をもつ子どもへの対応の充実が図られていることが考えられた。今後の課題としては、症状悪化時や緊急時の対応の周知、感染症拡大を防止するための場所の確保、嘱託医への相談や主治医・医療機関や外部資源との連携、他の保護者や子どもへの説明であった。慢性疾患をもつ子どもへの対応については、保育所の環境を熟知した医療者の視点が重要と考えられ、看護職の配置数増加や、未配置園においても嘱託医の活用や、保育所看護職が相談に乗ることができる体制をとることが望ましいと考えられた。

研究協力者：
藤城富美子 全国保育園保健師看護師
連絡会
並木由美江 同上
佐藤 伊織 東京大学大学院医学系研究科
家族看護学分野
瀬戸山有美 同上
松原 由季 同上

看護職配置保育所 11 施設の利用者 77 名
を対象に、無記名自記式質問紙調査を行っ
た。子どもの疾患が、小児慢性特定疾患に
指定されている母親に、保育所を通じて質
問紙を配布した。

子どもの属性として、月齢、性別、現在
の保育所利用期間、診断名、診断期間、必
要な医療的処置などを尋ねた。母親の属性
として、年齢、婚姻状況、就労時間などを
尋ねた。慢性疾患をもつ子どもへの保育所
の対応についての満足度を「とても満足」
から「とても不満足」の 4 件法で尋ねた。

A. 研究目的

本調査の目的は、看護職配置保育所にお
ける慢性疾患患児への対応について、保護
者の認識の実態を明らかにすることとした。

B. 研究方法

倫理的配慮として、研究参加状況や回答

内容が保育所に知られないことと回答内容によって保育に影響が出ないことを書面にて説明した。東京大学大学院医学系研究科・医学部倫理委員会から承認を得て実施した。

C. 研究結果

47名の母親から回答が得られ、44名からのデータを分析対象とした。

1. 属性について

母親の平均年齢は35歳、週当たりの就労時間は平均39時間であった。

子どもは平均月齢45ヶ月、現在の保育所の利用期間は平均29ヶ月であった。診断名を図1に示す。呼吸器疾患が25名(57%)であった。診断されてからの期間は平均28ヶ月であった。薬を内服している子どもは33名(75%)であった。

2. 慢性疾患をもつ子どもへの保育所の対応についての満足度

疾患に合わせた観察について、図2に示す。疾患に合わせた観察について、8割以上の母親は、満足と感じていた。

症状悪化時のための対応について、図3に示す。概ね母親は満足と感じていた。ただし、症状悪化時や緊急時の対応を考えて

いるか(準備)については9割が満足しているのに対し、その対応を園内の職員が理解しているか(理解)については満足している者は6割であった。

主治医への説明と留意点の確認について図4で示す。7割程度の母親が、主治医への説明と留意点の確認について満足と感じていた。

生活における確認と調整について図5に示す。8割以上の母親は満足と感じていた。

感染症への対応について図6に示す。保育所においては感染症が流行しやすいということの説明については、全員が満足と感じ、8割の母親が感染症発生時の対応に満足していた。一方、必要な場合の別室での保育については4割の母親は不満足と感じていた。

治療状況の把握について、図7に示す。薬の内容についての確認は9割の母親が満足していた。8割の母親は、治療状況の把握について満足していた。

医療機関や外部資源との関わりについて図8に示す。医療機関と保育所の直接の連絡や嘱託医への相談について7割の母親は満足し、医療機関などへの必要時の情報提

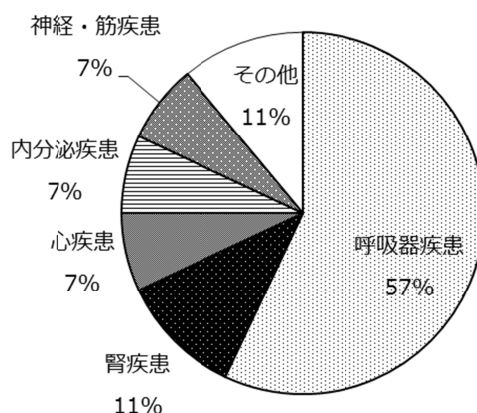


図1 診断名(疾患群)

供について満足しているのは6割であった。

医療機関や外部資源へのつなぎについて図9に示す。必要に応じた健診や受診の促しについては、8割の母親が満足していたが、医療機関など外部資源についての情報提供や相談について満足しているのは6割であった。

園内における子どもへの理解を促す関わりについて、図10に示す。保育士が疾患をもつ子どもに不安なく関わっていることに

ついては、全員が満足と感じていた。一方、子どもの疾患について必要なことを他の保護者や子どもに説明しているかについては、満足している母親は6割であった。

母親への情緒的関わりについて、図11に示す。9割の母親は、満足と感じていた。

D. 考察

看護職配置保育所における慢性疾患をもつ子どもへの対応の多くについて、8割から9割程度の母親が満足していた。一方、

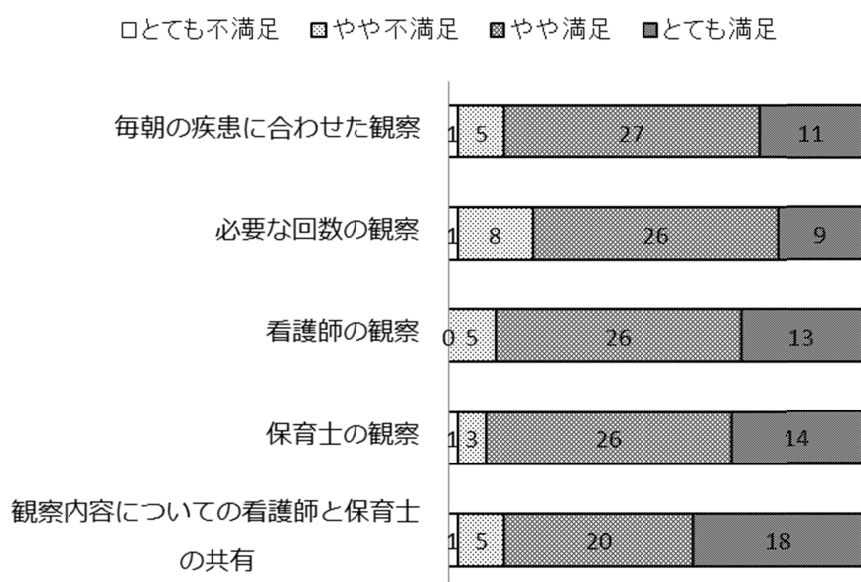


図2 疾患に合わせた観察

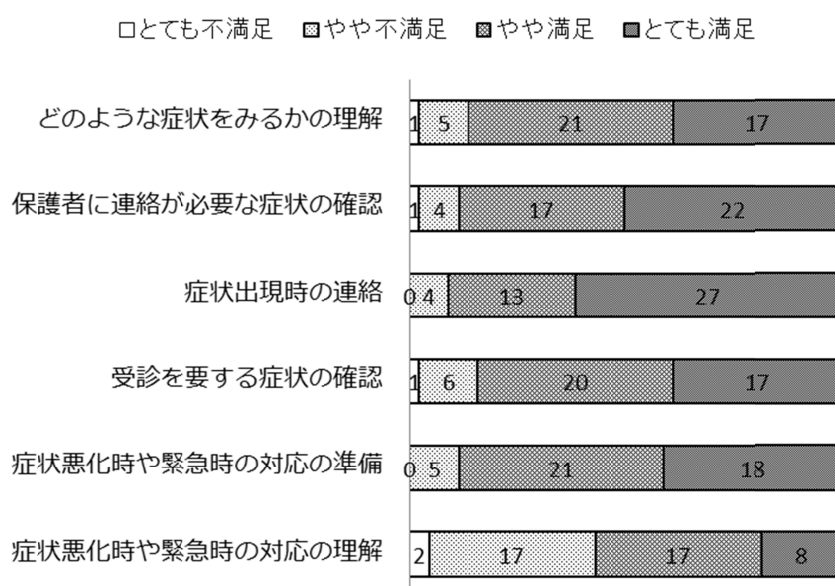


図3 症状悪化時のための対応

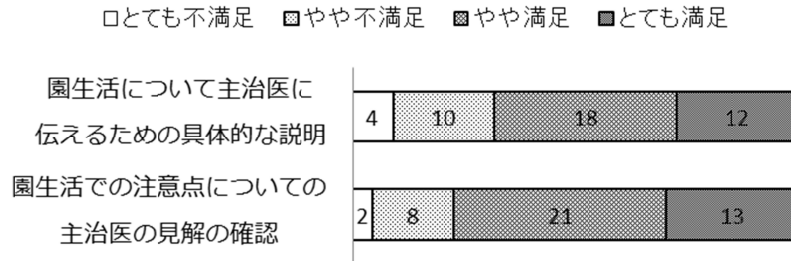


図 4 主治医への説明と留意点の確認

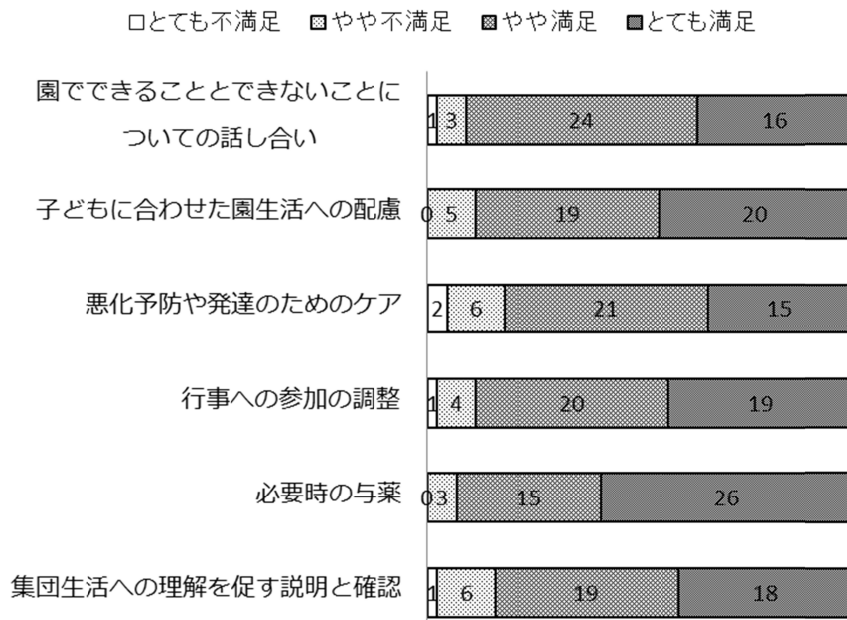


図 5 生活における確認と調整

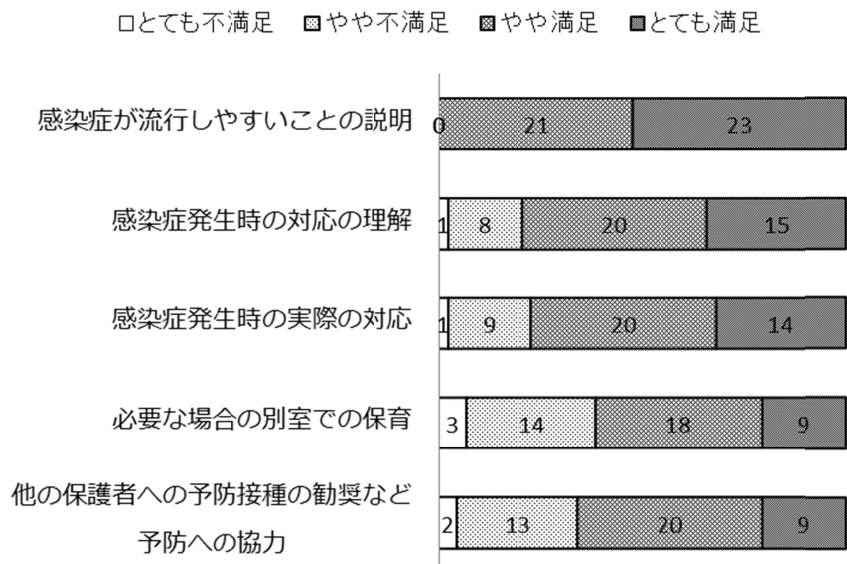


図 6 感染症への対応

□とても不満足 □やや不満足 ■やや満足 ■とても満足

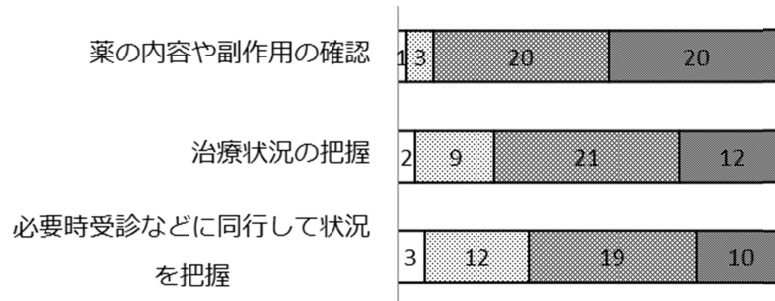


図 7 治療状況の把握

□とても不満足 □やや不満足 ■やや満足 ■とても満足



図 8 医療機関など外部資源との関わり

□とても不満足 □やや不満足 ■やや満足 ■とても満足

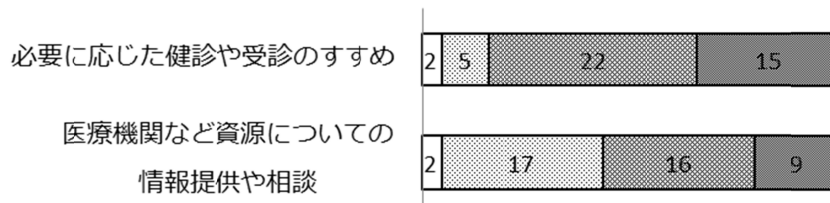


図 9 医療機関など外部資源へのつながり

□とても不満足 □やや不満足 ■やや満足 ■とても満足

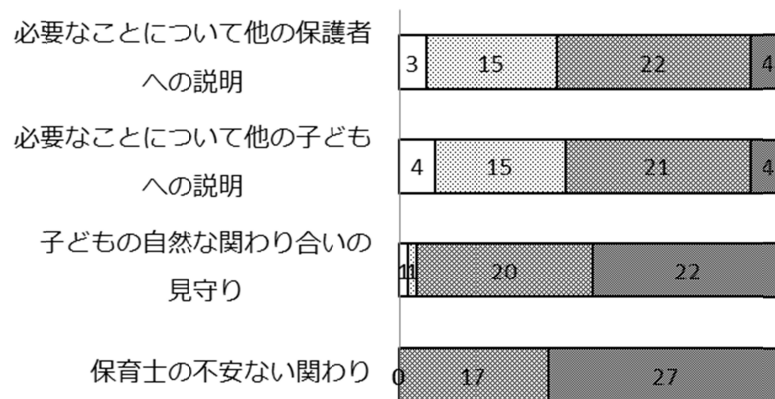


図 10 園内における子どもへの理解を促す関わり

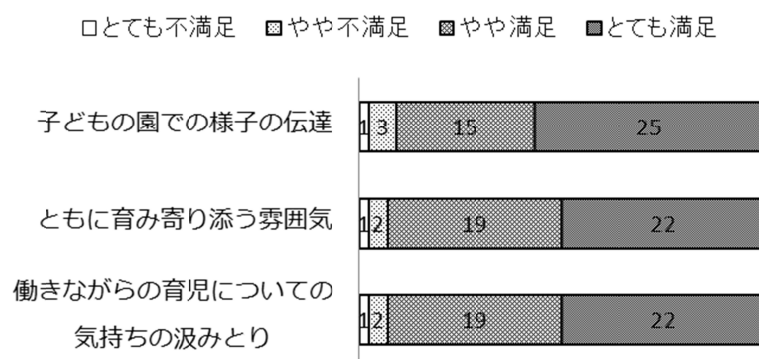


図 11 母親に対する情緒的関わり

園生活について主治医に伝えるための具体的な説明について、子どもの症状悪化時や緊急時の対応を園内の職員が理解しているかということについて、感染症発生時の必要な場合の別室での保育、他の保護者への予防接種の勧奨などによる感染予防への協力、必要時受診などに同行しての状況の把握、医療機関など外部資源への直接の連絡や親を通じるなどした情報提供、嘱託医への相談、医療機関など資源についての情報提供や相談、子どもの疾患について必要なことを他の保護者や子どもに説明しているか、については満足している母親は6割から7割であり、他の項目と比較するとやや少なかった。

多くの対応について、8割から9割の母親が満足し、比較的満足の低かった対応についても、6割の母親が満足と感じていた。慢性疾患をもつ子どもに看護職が関わることに對し、84%の保育士が助かっていると評価し【1】、看護職が配置されていることの利点として、医療機関への質問・状況説明・連絡が挙げられている【2】。そうした先行研究と、本調査の結果からも、看護職配置保育所において、看護職がその専門性を発揮し、保育所としての慢性疾患をもつ子どもへの対応の充実が図られていること

が推察される。

一方、課題と考えられる対応も明らかとなった。子どもの症状悪化時や緊急時の対応の準備と比較し、その対応を園内の職員が理解しているかということについては、満足度が低かった。保育所は多職種が様々なシフトで働いている環境であり、今後はそうした対応の園内における周知が重要と考えられる。

感染症発生時の必要な場合の別室での保育についても比較的満足度が低かった。先行研究においては、20%の保育所に保健室がないとされる【3】。感染症発生時に感染拡大を防止し、特に感染に注意を要する疾患をもつ子どもを守るために、そうした場所の確保が必要である。

嘱託医への相談については、先行研究において、嘱託医よりも子どもの主治医に相談するとした園が25%であったが【4】、本調査では、嘱託医にも保育所が相談することを母親は望んでいた。嘱託医に相談することで、主治医からの見解を得るための具体的な説明を保育所から母親に提供することができるのではないかと考えらえる。また、必要時受診などに同行しての状況の把握、医療機関など外部資源への直接の連絡や親を通じるなどとした情報提供、子ども

の疾患についての必要なことを他の保護者や子どもに説明するかについても、保護者の希望を尊重しながら、共に検討していくことが必要であると考えられる。

2010年の全国調査においては、25%の保育所が何らかの慢性疾患をもつ子どもを受け入れていた【1】。慢性疾患をもつ子どもの数は増加しており【5】、今後慢性疾患をもちながら保育所に通う子どもの数は増加すると考えられる。未配置園においては、配置園と比較して、医療との連携に保育士が困難感を感じている【6】。適切な対応によって子どもの安全な育ちを支えるために、保育所での看護職の役割が期待される。よって、看護職の配置数増加が望まれる。また、医療機関との連絡や情報提供、主治医への説明や確認事項については特に、保育所の環境を熟知した医療者の視点が重要と考えられるが、未配置園においては、そうした保健の専門家との連携がないとする保育士が4割であるという報告がある【7】。未配置園における慢性疾患をもつ子どもへの対応にも、嘱託医の活用や、保育所看護職が相談に乗ることができる体制をとることが望ましいと考えられる。

E. 結論

看護職配置保育所において、慢性疾患をもつ子どもへの多くの対応について、大多数の母親は満足と感じていた。看護職がその専門性を発揮し、保育所としての慢性疾患をもつ子どもへの対応の充実が図られていることが考えられた。

今後の課題としては、症状悪化時や緊急時の対応の周知、感染症拡大を防止するための場所の確保、嘱託医への相談や主治医・医療機関や外部資源との連携、他の保

護者や子どもへの説明であった。慢性疾患をもつ子どもへの対応については、保育所の環境を熟知した医療者の視点が重要と考えられ、看護職の配置数増加や、未配置園においても嘱託医の活用や、保育所看護職が相談に乗ることができる体制をとることが望ましいと考えられた。

F. 研究発表

1. 論文発表

松原由季, 村山志保, 並木由美江, 上別府圭子. 保育所感染症対策における看護職の専門性と看護職が認識する課題. 小児保健研究. 2014; 73(6): 826-835.

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

H. 引用文献

1. 日本保育協会. 保育所の環境整備に関する調査研究報告書 保育所の人的環境としての看護師等の配置 平成21年度. 2010
2. 村上慶子, 西垣佳織, 上別府圭子. 東京都23区内の保育所における保健活動と看護職の役割に関する実態調査. 小児保健研究. 2009; 68(3): 387-394.
3. 須藤佐知子, 鈴木久美. 東京都私立保育園看護職の業務実態調査. 保育と保健. 2008; 14(1): 50-6.
4. 梶美保, 小池あるか, 野村豊樹, 梅本正和, 堀浩樹. 保育所と園医との連携の実態と課題. 保育と保健. 2013; 19(1): 29-34.
5. 厚生労働省. 小児慢性特定疾患治療研究事業の概要. 2013. Available from: <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingi>

Shi-12601000-Seisakutoukatsukan-S
Sanjikanshits_Shakaihoshoutantou/
0000022423.pdf

6. 田中美樹. 保育所における慢性疾患をもつ子どもへの支援. 保育と保健. 2013; 19(2): 68-72.
7. 木村留美子, 棚町祐子, 田中沙季子, 山口絵梨子. 保育園看護職者の役割に関する実態調査 (第 1 報): 保育園看護職者の役割遂行状況と看護職者に対する保育士・保護者の認識. 小児保健研究. 2006; 65(5): 643-649.